

草加市体育施設自動販売機設置事業者募集要項

公益財団法人草加市スポーツ協会指定管理施設に設置する飲料自動販売機（以下、「自販機」という。）の設置事業者（以下、「設置業者」という。）の募集に参加される方は、本要項のほか別紙許可条件をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

1 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。

2 契約期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで（4年間）

（自販機の設置、撤去に要する期間は、許可期間に含めます）

※草加市行政財産使用許可の状況により設置期間が変更となる場合があります。

3 自販機設置公募物件

別紙物件一覧のとおり

4 公募の方法

原則として、物件ごとに公募を行い設置業者を定めます（複数申し込み可）。

5 応募申込手続き

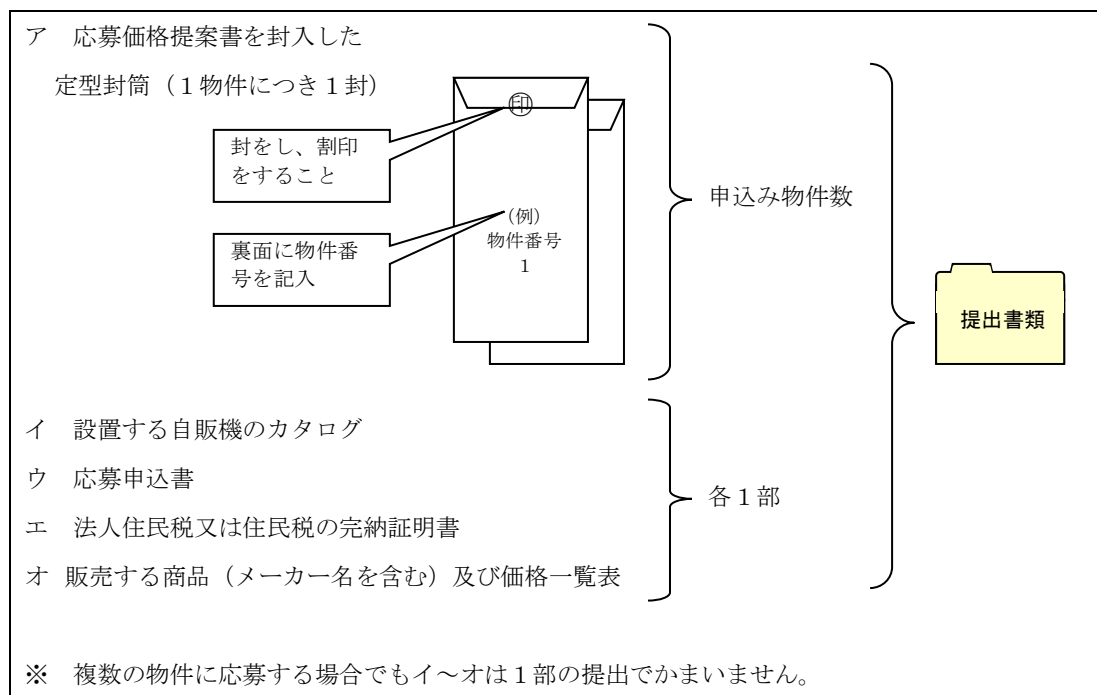
(1) 必要書類

- ア 応募価格提案書（別紙所定様式）
- イ 設置する自販機のカatalog
- ウ 応募申込書（別紙所定様式）
- エ 法人住民税又は住民税の完納証明書（発行可能な直近年度の原本）
- オ 販売する商品（メーカー名を含む）及び価格一覧表

(2) 書類の提出方法

- ア 応募価格提案書のみを定型封筒（長型3号など）に入れた上で封をしてください。
- イ 封筒の裏面に公募物件番号を油性ボールペン等で記入してください。

ウ 応募価格提案書は、1物件ごとに封筒を分けてください。



(3) 応募手続き

- ア 受付期間 令和5年2月15日（水）から令和5年2月28日（火）まで
- イ 受付時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 受付場所 公益財団法人草加市スポーツ協会事務局
草加市瀬崎六丁目31番1号草加市スポーツ健康都市記念体育館内
- エ 注意事項

- ① 郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。受付場所へ持参して申し込んでください。
- ② 一度申込を受理した後は、申込み物件の取消しはできません。

6 設置業者の決定方法

(1) 選定方法

ア 提出された応募書類の審査を行い、必要な資格を満たしている者を選定対象とします。選定は、公募物件毎に行い、選定対象者から提出された提案が最高の納付率であった者を設置業者とします。

※ただし、設置する自動販売機種、販売品内容等により、最高の納付率であっても選考されない場合もあります。（市販されている商品以外の販売品等）

イ 最高価格（割合）となるべき応募価格での申し込みが2者以上ある場合は、当該応募者立会のもと抽選とし、設置業者を決定します。

(2) 設置業者の公表

物件ごとの受付期間終了後、即日を開封し、設置業者を決定します。

設置業者を決定した時は、設置業者に通知するとともに、草加市スポーツ協会ホームページに設置業者名を掲載します。

※公益財団法人草加市スポーツ協会HP【<https://www.soka-sport.org/>】

7 契約手続き等

落札者決定後、令和5年3月31日(金)までに、落札した者と自動販売機設置契約を締結します。

自販機設置の入れ替え日等については、後日打ち合わせの上決定します。

8 問い合わせ

〒340-0022

草加市瀬崎六丁目31番1号 草加市スポーツ健康都市記念体育館内
公益財団法人草加市スポーツ協会事務局

電話048-928-6361

ファックス048-922-1513